

◆◆◆ 緊急地震速報の配信について

～「一般向け緊急地震速報」および「高度利用者向け緊急地震速報」を配信～

緊急地震速報は地震の発生直後に、震源に近い地震計でとらえた観測データを解析して震源や地震の規模（マグニチュード）を直ちに推定し、これに基づいて各地での主要動の到達時刻や震度を推定し、可能な限り素早く知らせる情報です。

（財）気象業務支援センターでは気象情報提供業務の一環として、昨年8月から気象庁の地震活動等総合監視システム（EPOS）から提供される緊急地震速報を先行的な利用者向けに配信してきました。気象庁では、この10月1日（月）から、昨年8月から提供している速報の名称を「高度利用者向け緊急地震速報」とするとともに、新たに広く一般向けの速報として「一般向け緊急地震速報」を提供することとしました。

当センターでは、これに対応できるよう、情報提供業務規程の改訂についての気象庁長官の変更認可を受けるなど所要の準備を進めてきました。「一般向け緊急地震速報」は、2点以上の観測点のデータを用いた解析で最大震度が5弱以上と推定された場合に、地震発生時刻、震源要素、震央地名及び震度4以上と推定される地域内容が発表されます。「高度利用者向け緊急地震速報」と違い、各地への大きな揺れ（主要動）の到達予測時刻などは発表されません。一方、「高度利用者向け緊急地震速報」の内容は従前の先行的な利用者向けの速報と変わりなく、その中には、任意の地点での見込まれる揺れの大きさと揺れ到達時刻を算出のための情報も含まれておりますが、当面、不特定多数の方への提供は差し控えることとされております。

「一般向け緊急地震速報」は、直接当センターから、あるいは当センターから緊急地震速報の配信を受けて利用者に提供を行う事業者（配信事業者）を通じて入手できるほか、以下の方法でも入手できます。

※テレビやラジオによる放送

NHKのテレビ、ラジオにて緊急地震速報が放送されます。また民間放送のテレビやラジオでも、現在、その放送に向けての準備が進められています。

※防災行政無線による放送

一部の自治体では、総務省消防庁による全国瞬時警報システム（J-ALERT）を用いた防災行政無線による放送が行われる予定です。

※携帯電話による受信

携帯電話各社により、携帯電話への緊急地震速報の配信が計画されています。

※施設の館内放送等

緊急地震速報の館内放送に対応する施設では、館内で情報を得られます。

各緊急地震速報の配信サービスの詳細は当センターの配信事業部へお問い合わせください。
(TEL 03-3215-2205)